

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター
-----------------------------------

### ②施設・事業所情報

名称：夢ハウスめどっこ保育園	種別：事業所内保育所	
代表者氏名：深谷 祐子（園長）	定員（利用人数）： 17 名	
所在地：愛知県知多郡東浦町大字緒川字39番地1メドックガーデンビレッジ緒川1F		
TEL：0562-85-1660		
ホームページ： <a href="https://www.nichiikids.net/nursery/other/seiinkai/index.html">https://www.nichiikids.net/nursery/other/seiinkai/index.html</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 平成26年3月3日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 成仁会 株式会社ニチイ学館		
職員数	常勤職員： 7 名	非常勤職員 1 名
専門職員	(専門職の名称) 名	
	保育士 7 名	
施設・設備の概要	(居室数) 5	(設備等) 3
	0歳児室、1. 2歳児室、 事務室、調乳室、授乳室	トイレ、沐浴室、園庭（中庭）

### ③理念・基本方針

『おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ』 『よくあそび、よくたべ、よくねむる』
---

### ④施設・事業所の特徴的な取組

木々や竹林、田畑に囲まれ、季節ごとに豊かな自然を感じられる環境がある。 自然に触れながらの園外保育や散歩を行い、心身の発達を促すようにしている。 農作物の収穫体験などを通じ、食育を行っている。 法人内施設や、地域の施設利用者との交流が行い、豊かな感性を育てている。
---

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29年 6月 26日（契約日）～ 平成 年 月 日（評価決定日）
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

- ・夢ハウスめどっこ保育園は、自然の豊かな環境の中、広くゆったりとした施設で保育が行われている。
- ・0歳から2歳までの少人数の子どもたちには、保育士の目が行き届き、基本的な生活習慣や、子どもの主体性が身につくような保育を行っている。
- ・同一法人内等の高齢者との交流も定期的に行われ、子どもの豊かな感性が育まれている。
- ・リスクマネジメント体制がしっかりしており、事故を未然に防ぐ取組みが行われている。

### ◇改善を求められる点

- ・衛生管理等の研修が、常勤職員のみでの参加となっているため、業務に係る非常勤職員にも研修の機会が確保されることが期待される。
- ・小規模保育所であるため難しい面もありますが、地域に開かれた保育所として、地域ニーズの把握等の取組みを検討されたい。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事業所内保育所として、従業員のみならず地域枠からの入園希望もいただいております、ある程度地域貢献できているのではと自負しています。この度、開放的な施設環境、法人内の高齢者との交流、リスクマネジメント体制など、設立時に注力した内容を評価いただけたことを嬉しく思います。

今年度より未就学児家庭へのアプローチとして、子育て支援活動を始めました。まだ認知度は低く、ご来園に至っておりません。今後更なる地域ニーズの把握に努めてまいりたいと思います。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

第三者評価結果

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	● b ●	c
<コメント> ・法人の理念、基本方針は明文化され、保育事業の使命や目的を示す方向性が示されている。 ・保護者へは入園児の説明会で周知されている。質問があればその都度答えるようにしている。 ・職員へは、入社時、研修会などの機会に、地域へは、広報・パンフレットで周知している。				

#### I-2 経営状況の把握

第三者評価結果

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	● b ●	c
<コメント> ・法人は福祉事業全体の動向を把握、保育部門などの経営状況を分析し、事業の長期継続性について調査している。				
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	● b ●	c
<コメント> ・ニチイ学館、法人、園が3ヶ月に一度運営会議を開き検討している。 ・課題は週1回の会議で、全員で検討をするようにしている。 ・法人は職員確保など事業経営を取り巻く課題を明確にし、事業運営に取り組んでいる。				

#### I-3 事業計画の策定

第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	● b ●	c
<コメント> ・法人事業部門の中・長期経営ビジョンは示されているが、中・長期の収支計画は法人が策定するため、園の計画はない。				
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	● b ●	c
<コメント> ・年間行事、保健、研修、子育て支援、避難訓練、役割分担、食育などの計画を策定し、事業の実施のための収支計画も策定されている。 ・園としての中・長期計画を策定され、目標を達成するための、より具体的な事業計画（事後評価が可能な計画）を策定されることを期待する。				

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・法人の事業計画は保育園では把握できていないためわからない。 ・園の行事計画については、職員は理解しており、行事ごとに担当者を決め、中心になって毎週のミーティング等で決定し、進めている。 ・実施後の職員、保護者の意見や評価により、組織的に見直しを行える仕組みを検討されたい。			
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・保護者に文書を配布し説明をされているが、アンケート結果から、周知の方法や分かりやすい説明にするための工夫は検討されたい。 ・年間の行事は周知され、毎月のお便りで必要な情報を保護者に知らせている。 ・特に、保護者参加型のイベントについては、個別に送迎時伝えるなど、周知・説明を行っている。			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・年間計画の中で行われている。 ・自己評価は、半年に1回行い、園長と面談しながら行っている。 ・法人が定める自己点検シートを用いて、園が取組むべき課題を明確にし、職員研修を行うなど保育の質の向上に向けた取組が行われている。 ・第三者評価の受審結果についても同様に、課題の分析、具体的な改善策の検討が組織的に行われることを期待する。			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・課題は職員全員の、ミーティングで話し合っているが、課題分析までには至っていない。 ・今回の第三者評価の結果分析と検討の仕組み、毎年の自己評価の取組みが組織的・計画的に実施されることを期待する。 ・明確になった課題を改善するための計画を策定し、改善のための取組みが行われることが望まれる。			

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	(b)	c
<コメント> ・役割分担表はあるが、詳細な分掌表はない。 ・緊急時の役割分担については、3名の職員に委任しているが、分担は明確ではない。 ・法人は施設長業務マニュアルにおいて、運営管理、衛生管理、スタッフの養成、地域との関係、有事（災害、事故等）など園長の責務を明文化している。 ・園長は日々の保育、会議、研修等の場面でリーダーシップを発揮しており、園長の役割を職員がよく理解している。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	(b)	c
<コメント> ・保育士倫理綱領は、ニチイ学館での施設長会議(月に1回)で研修し、その後職員に周知する取組を行っている。 ・園長が前向きに取組み、全職員に研修内容を迅速に伝達することで、会議の内容を認識・確認、理解を深める努力をしている。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	(a)	b	c
<コメント> ・勉強会やミーティングで計画的に取組んでいる。 ・職員一人ひとりにあった課題を見出し、段階を踏んで習得できるよう計画している。計画は具体的な期間を提示し、職員のやる気を向上させるような励ましと見守りが丁寧に行われている。やる気を継続することは難しいが、職員の気持ちをしっかり把握するように努め、その人のペースを確認しながら個別対応がされている。 ・園長一人の頑張りではなく、3人の主担当とも連携しながら行っている。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	(b)	c
<コメント> ・残業が増えないようシフトを工夫し、経費の適正支出と、過重労働による業務効率の低下を防ぐ取組を行っている。その際にも、職員と協議しながら行っている。				

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	(b)	c
<コメント> ・人材確保について、採用・過不足についてはニチイ学館が一括して行っているため保育園として実施はしていない。 ・採用や人事管理については法人が一括して所管し、法人内の職員異動も含め人材育成・確保に取組んでいる。 ・外部研修への派遣を実施するなど職員の保育に対するモチベーションの維持・向上に取組んでいる。 ・園内での集合研修も、年度当初の年間研修計画に入れ、計画的な人材育成を実施している状況が、第三者からも理解されるよう、計画書を整備する取組みが望まれる。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	(b)	c
<コメント> ・評価制度は、ニチイ学館の書式がある。処遇改善加算については該当すれば職員に還元をしている。 ・法人は目標管理制度と連動して人事考課を行っている。 ・園長は定期的に行う職員との話し合いで、期待する職員像を示し、職員の意向・意見を把握している。 ・園の目標が、職員のより具体的な目標と連動して設定されるよう工夫する取組みに期待する。				

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a	・ <b>b</b> ・ c
<コメント> ・有給取得については、極力希望を叶えるよう努力をしている。その際、職員同士の話し合いを行っている。 ・各人の残業時間の把握に努め、業務負担が特定の職員に偏らないよう状況確認を行っている。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	・ <b>b</b> ・ c
<コメント> ・半期に一度面談を行い、個人目標のシートを作成し、確認をしている。目標達成度の確認は難しいが、できていない時はさらに個人面談を行っている。 ・職員個人の目標は、園の目標、方針を実現するために必要な目標項目・目標水準・目標期限を職種や個々の職員の能力に応じて設定されることが望まれる。			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	・ <b>b</b> ・ c
<コメント> ・ニチイ学館が策定した研修計画に則り、教育・研修が実施されている。中堅者のスキルアップについても取組を行っている。 ・園の状況に応じた研修の計画の策定と、保育の質の向上に向けて必要に応じた研修計画の見直しに取組まれることを期待する。			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	・ <b>b</b> ・ c
<コメント> ・研修報告書、レポートが確認できた。 ・簡易な研修履歴書はあるが、できれば研修レポートと一緒に保管し、進捗状況が本人に確認しやすい工夫を望む。 ・職種、雇用形態、資格を問わず、全ての職員に研修の受講機会が確保されるよう、検討されたい。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	・ <b>b</b> ・ c
<コメント> ・実習マニュアルは作成しているが、実習校の要望がないため実施していない。今後法人と相談しながら検討する。 ・保育士養成学校等の実習生や看護師・保健師等の福祉サービスに関わる専門職や、学生等のインターン研修等を積極的に受け入れ、保育士等の人材育成に積極的に貢献することを期待する。			

## II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	・ <b>b</b> ・ c
<コメント> ・ホームページを作成し情報公開をしている。また、パンフレットを役場に置いてもらっている。 ・園ホームページから第三者評価の結果や事業計画・事業報告や予算・決算情報が閲覧できるように工夫するなど、より一層の情報公開に向けた取組を期待する。			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	・ <b>b</b> ・ c
<コメント> ・収支等は法人本部で行い、各職員には周知されていない。 ・定められた様式による記録、保育日誌、発達記録、会議録など多くの詳細な記録を残すことは検証可能性の上から当然必要ではあるが、一方、作成する保育士にとっては負担要素にもなる。重複する書類の見直しなど事務業務の効率化の取組が期待される。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・ 2歳児までの保育園のため、環境的に他の保育園との交流が難しい。保育園が、自然豊かな田園地帯の中にあるため交通アクセスが悪く、園児が徒歩で行くことは困難。しかし、併設の特養の高齢者との触れ合いやデイサービスの高齢者との交流を図るなど努力がみられる。 ・ 近隣保育園と交流ができる仕組みはあるので、実際に行えるよう検討されたい。			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・ 入園児の年齢が低いため、受け入れは困難と現在は考えている。 ・ ニチイ学館のマニュアルはある。受け入れ実績はない。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・ 障害について、グレーゾーンの園児に対しては、保健センター、児童センターと連携している。 ・ 関係機関の情報のリスト化など書面で確認できるよう、また必要時活用できるよう、職員間で共有されることを期待する。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・ 園庭開放を行っており、パンフレット、ホームページでの案内と、開催の案内を役場にも設置している。 ・ 園が持つ専門性を活用し、地域住民等からの相談に応じる取組を行うなど、園が有する機能を積極的に提供する取組が望まれる。			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・ b ・ (c)
<コメント> ・ 地域の福祉ニーズを把握する取組は行っていない。 ・ 民生委員や地域住民と連携し、具体的なニーズの把握に努め、公益的取組みのさらなる充実に取組まれることが期待される。			

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・ 4ヶ月に1回、振り返りシートを使い共通の理解を持つための取組を行っている。会議は週1回行っているが、問題があればその都度日々話し合っている。 ・ ニチイ学館が行う研修で、子どもを尊重した保育に関する教育を職員に対して行っている。			

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ニチイ学館の権利擁護マニュアルがあり、研修等で子どものプライバシー保護や虐待防止に関する知識を職員に周知している。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ホームページを開設し、わかりやすい言葉を使った説明が行われており、写真も多く掲載され、保育内容がイメージしやすいよう工夫している。 ・問い合わせや見学には対応しているが、記録は残していない。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・入園児に重要事項説明書を用いて説明をしている。 ・保育の開始については入園説明会で入園案内により個別に説明し、保護者の理解、同意を得ている。保育の変更は、個人面談等によって説明を行っている。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・卒園や転園の際に、申し送り書は作成していない。希望者には通園証明書を出している。 ・卒園や転園の際に、文書を作成するとともに、保育所利用の終了後も、子どもや保護者等が相談を希望した場合に対応する体制を整備し、書面等で伝える取組みを実施されたい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・保護者の満足については、個別懇談や送迎時のコミュニケーションから、把握するように心がけている。また、運動会、夏祭り、納涼祭などの行事の後に保護者に口頭で感想をきいている。記録としては残していない。子どもの満足を把握する取組みと、把握した子どもと保護者の満足を分析・検討する取組みを期待する。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	・ <input checked="" type="radio"/> b	・ c
<コメント> ・ 苦情受付ボックスを、法人施設の玄関に置き保護者に周知している。苦情受付は園長が行うが、苦情受付の記録、実績はない。保護者のアンケートからは、苦情に至る前に、日々の連絡帳や送迎時に職員と話ができる体制が確認できた。				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	・ <input checked="" type="radio"/> b	・ c
<コメント> ・ 送迎時に担当が子どもの受け入れを行い、保護者との話し合いを行っている。園長からも積極的に保護者に声掛けを行い、相談や意見を述べやすいように工夫している。				
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a	・ <input checked="" type="radio"/> b	・ c
<コメント> ・ 法人で作成している対応マニュアルがあり定期的に見直されている。組織的な対応が必要な内容の相談については園長、主任保育士のもとに、迅速に検討され、必要な場合は緊急の職員会議が開催される。				
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	<input checked="" type="radio"/> a	・ b	・ c
<コメント> ・ 事故トラブル、苦情対応マニュアルがあり、職員会議や研修等を通じ周知している。事故発生を未然に防ぐことを最大のテーマとし、職員は毎日、定められた用紙にヒヤリハットについての気づきを記入提出している。それを確認しながら、園長を中心とした職員間で要因分析や改善策を協議している。協議の結果は月ごとにまとめ、法人本部へ報告書として報告し、体制が整備・徹底されている。				
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a	・ <input checked="" type="radio"/> b	・ c
<コメント> ・ 感染症の予防及び発生時の対応マニュアルがあり、職員には研修を行い、実践力の向上に努めている。保護者にはホワイトボードで感染症が発生したことを知らせている。				
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a	・ <input checked="" type="radio"/> b	・ c
<コメント> ・ 災害時の職員体制、避難先、ルートが定められ、定期的な避難訓練により確認している。子ども、保護者の安否確認方法については、まだ決められていないため、今後の取組みに期待する。				

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	・ <input checked="" type="radio"/> b	・ c
<コメント> ・ 法人が策定した業務マニュアルにより標準的な実施方法が確立されている。業務マニュアル各項目について法人は研修を実施しており、園内研修も開催している。研修により身に着けた実施方法を、園長が確認している。 ・ 日々の保育の振り返りの中で、標準が確保されているかを職員自身や他の職員により確認している。				

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・市と法人によって定められたマニュアルがある。法人は標準的な方法について定期的に見直しを行っている。職員の意見や、保護者からの要望等も職員会議で検討される。						
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。						
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・児童票の記入と個人面談により、子どもの身体状況や保護者を含めた生活状況、ニーズなどを聞き取り、子どもと保護者の状況を把握し、アセスメントを行い、指導計画に反映させている。指導計画は担任が作成し、園長が確認を行っている。						
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・指導計画の評価・見直しは組織的に定められた手順に従い、定期的実施している。保護者の意向の確認と、同意を得て進められていることが確認できるよう、文書として明示されることを期待する。						
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。						
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・子どもの発達状況や生活状況等について、園が定めた統一の保育日誌や個別記録に担当保育士が適切に記録している。保育日誌や個別記録は全職員が閲覧できるようになっている。 ・保育の実施状況について、毎週会議を行い、共有化を図っている。						
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・法人は個人情報保護規定および個人情報保護基本方針を制定し、その内容は全職員に周知徹底されている。記録の開示請求や廃棄は、今のところ実績がない。						

## A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 保育課程の編成						
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・保育課程は、東浦町立保育園の保育課程を基本とし、職員で話し合いながら、子どもの月齢による発達過程や、家庭と地域の実状に合わせ編成している。						
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開						
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	(a)	・	b	・	c
<コメント> ・新設4年目の新しい保育所であり、設備や家具おもちゃ等が自然の木で作られ、室内も広く、くつろげる空間となるよう、工夫されている。保育室は安全で広々とした中庭に面しており、日当たり採光も十分である。 ・清掃も行き届き、衛生管理に努めている。子どもたちがのびのびと心地よく安心して過ごすことのできる場所となっている。						

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント> ・小規模保育園であり、保育士が一人ひとりの子どもの状態を十分に把握し、目が行き届いている。 ・子どもの発達過程、家庭環境等から生じる子どもの個人差に応じた保育や援助を行っている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント> ・一人ひとりの子どものやろうとする気持ちを大切にし、ほめる事によって、子どもの主体性を育て、生活習慣が身に着くようにしている。保育園で行っている排泄等のチェック表を家庭でも使用し、連携しながら援助を行っている。		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
<コメント> ・豊かな自然の中での戸外遊びや散歩が行われ、畑での収穫や、虫やメダカ等の生物とのふれあいもあり、子どもたちが自発的に遊びを通して、身体を動かすことができるよう工夫した保育が行われている。高齢者施設の利用者や地域の方との触れ合いにより、豊かな感性が育まれており、保護者からも高い評価を受けている。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
<コメント> ・月齢差を考慮するとともに、連絡帳や送迎時の話し合いにより家庭との情報共有を行いながら、子どもが安心して過ごせるようにし、養護と教育を一体的に展開するよう工夫している。養護と教育の一体的な保育の取組みの全体構成を保育過程で明確にし、保育を行っている。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
<コメント> ・保護者と連絡帳や送迎時の会話により連携し、子どもの発達状況や家庭での様子を把握し、自分でやろうとする気持ちを尊重することで、自我の育ちを支えている。甘えたい気持ちを受け止めるなど情緒の安定を図るようにし、保護者の信頼も厚い。散歩や戸外遊び、探索活動が充分に行えるように工夫している。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · b · c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント> ・子どもが安心して過ごせるように保育士と1対1の関わりや見守りを行いながら、保育内容等に配慮している。 ・療育施設とも連携し、保護者の不安を受け止めながら、情報共有し保育所での生活に配慮している。		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント> ・通常時間保育の子どもが多く、長時間保育の子どもは少ない為、保育士がしっかりと関わることができている。子どもの状態に配慮し、不安にならず、安心して過ごせるように工夫している。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント> ・当該保育所は2歳児までの受け入れであり、小学校との連携は行っていない。卒園(3歳)以降の子どもたちの生活について、町の指導保育士、町の保育園、療育保育施設と連携しながら対応している。		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ (b) ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎日の子どもの健康状態は、保護者と連絡帳や送迎時の話し合いにより情報を共有している。保育所の子どもの健康に関する方針や取組みは、入園案内の冊子で説明を行っている。</li> <li>・ 職員はSIDS（乳幼児突然死症候群）訓練や救命救急講習等を受講し、SIDS（乳幼児突然死症候群）はチェック表を利用し、必要な取組みを行っている。</li> </ul>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ (b) ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康診断、歯科検診の結果は保護者に伝え連携するとともに、児童票、保育日誌に記入し、職員間で共有を図り、配慮が必要な子どもについて保育内容に反映している。</li> </ul>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ (b) ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アレルギー疾患のある子どもには、医師の診断や指導書により対応している。食事の提供については、保護者、栄養士、管理者の話し合いを行い、食事献立チェック表により進めている。</li> </ul>		

A-1-(4) 食育、食の安全				
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a	b	c
<コメント> ・園が所有する、規模の大きな畑があり、多くの種類の野菜を栽培している。そこで栽培している野菜の成長を楽しみに観察したり、収穫し食べたりと、自然を生かしたのびのびとした食育が行われている。簡単なおやつ作りをしたり、食への関心を深め、楽しく食事ができるようにし、家庭との連携も行われている。 ・子どもが自然の中で多くの野菜にふれることができること、内容の濃さに対して、保護者の満足度の高さがアンケート結果から伺える。				
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a	b	c
<コメント> ・給食の調理は隣接の同一法人施設で行い、配膳を保育所で行っている。子どもの好みや食事量は把握している。 ・0歳児は個々の発育状況を考慮し、保護者と十分話し合いを行いながら離乳食への移行を支援している。				

## A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭と綿密な連携				
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a	b	c
<コメント> ・日常的には、送迎時や連絡帳により、保護者との連携を図っている。個人懇談会は年に2回行っている。運動会に保護者も参加できるようにしたり、公園へ親子で一緒に行ける遠足を企画し、子どもの成長を共有するとともに、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得る機会を設けている。				
A-2-(2) 保護者の支援				
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a	b	c
<コメント> ・保護者からの相談には担任、園長で応じている。その内容は申送り簿等に記入し、職員間で共有できるようにしている。保護者が安心して相談できる雰囲気があることが、アンケート結果から読み取れた。				
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a	b	c
<コメント> ・虐待防止マニュアルがあり、組織的に対応できる体制を整えている。ニチイ学館では、“しない、させない、みのがさない”をスローガンに虐待防止月間を設け、研修、面接、確認を行っている。				

## A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)				
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	b	c
<コメント> ・年に2回それぞれの保育士が、保育所の定める目標シートを各自で記入し、園長に提出する。それに対して園長はコメントを記入し、各保育士が目標を持って保育の専門性の向上が行えるよう、取組んでいる。				